

令和 6 年度施政方針並びに予算案大綱

令和 6 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について、説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

まずもって、本年 1 月 1 日に石川県で最大震度 7 を観測した能登半島地震によりまして、甚大な被害が発生し、お亡くなりになられた方々の御冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対しまして、心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

本市におきましては、応急給水業務を始め、避難所の運営や住家の被害認定調査など、いち早く支援の取組を開始したところでありますが、被災地の皆様が一日も早く日常生活を取り戻すことができますよう、引き続き復旧・復興に向けた支援を続けてまいります。

さて、令和 5 年度の市政運営を振り返りますと、本市まちづくりを取り巻く環境や情勢が大きく変化し、様々な出来事の多い一年でありました。

まず、私は、昨年 4 月の統一地方選挙において、3 期目を目指す日立市長選挙に挑戦をさせていただきました。

24 年ぶりの選挙戦となった中、多くの市民の皆様からの信託を賜り、3 度目の当選を飾らせていただき、引き続いての本市の舵取り役を担わせていただきましたことは、誠に光栄の至りでありました。

3期目の市政運営は、この日立市を未来につなぐ重要な4年間であり、県北地域の中心都市としての役割をしっかりと果たせるまちづくりに邁進していく決意を新たにしたところでございます。

このような中、昨年9月8日には、令和5年台風13号の影響に伴い、県内初の線状降水帯が本市を覆い、過去に経験のない豪雨により、未曾有の被害が市内全域に発生し、激甚化・頻発化する自然災害の脅威が色濃く刻まれた年となったところでございます。

この豪雨災害により、お一人の命が失われてしまいました。改めて、亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、家屋等に被害を受けられました市民の皆様へ心からのお見舞いを申し上げます。

災害発生以来、本市といたしましては、被災された市民の皆様の住まいや暮らしの再建、道路、河川などの社会インフラの迅速な復旧に向け、各種対策に全力を挙げて取り組んできたところでありますが、今なお、各所に深い爪痕を残しており、本格復旧への道のりは緒に就いたばかりであります。

私は、市民の皆様への命と暮らしを守り、いつの時代にも変わらぬ安全・安心をお届けする、その揺るぎない一心で、本格復旧に向けた取組を確実に進めていく所存でございます。

一方、約3年半という長きにわたる戦いを経て、昨年5月には、新型コロナウイルス感染症の5類移行という感染症対策の大きな転換を迎えました。これに伴い、本市を代表するイベントであるさくらまつりを始め、国際大道芸や産業祭などが4年ぶりに本格開催することができ、大変多くの皆様に楽しんでいただけましたことは、まち全体にぎわいが戻りつつあることを実感し、誠に大きな喜びでありました。

また、私が率先して取組を進めてきた日立駅前大型商業施設「ヒタチエ」が昨年4月にリニューアルオープンを果たし、これまでに約40店舗の出店が実現するとともに、周辺商店街との連携による日立駅前地区の再活性化と、多くの雇用の確保につなげることができたと思っております。

その他にも、超高齢社会への対応として、福祉のまち日立の新たなシンボルとなる特別養護老人ホーム萬春園を供用開始したほか、市内のコンビニエンスストア全店舗へのAED設置を完了いたしました。

さらに、国道6号と国道245号を結ぶ新たな東西軸の県道鮎川停車場線の供用開始、小・中学校、特別支援学校の全ての普通教室への電子黒板の整備を始め、会瀬スポーツ広場の供用開始、JR各駅周辺及び新都市広場へのWi-Fi設備の整備のほか、ひたちらしさを市内外に発信するシティプロモーションにも積極果敢に取り組み、更なる移住・定住、交流人口の拡大を図るなど、未来につなぐまちづくりに一定の成果を得たものと思っているところであります。

そして、昨年末にも様々な出来事がございました。

まず、昨年12月21日には、本市発展の原動力となりました株式会社日立製作所との間で、デジタルを活用した次世代未来都市、スマートシティの実現に向けた共創プロジェクトに関する包括連携協定を締結いたしました。地域の活性化や持続可能なまちづくりの力強いパートナーとして、大変心強く感じているところでございます。

また、昨年12月22日には、国立社会保障・人口問題研究所から、地域別将来推計人口が公表されました。

これによりますと、本市の2050年の将来推計人口は、約10万4千人と、2020年から約4割減少することが見込まれ、今後一層、人口減少・少子高齢化が進行していくものと認識をいたしているところでございます。

そのような中、本市におきましては、人口減少問題への対応といたしまして、子育て世代の経済的な負担軽減を図るための小・中学校、特別支援学校の給食費の完全無償化を始め、市内中小企業に就職した高等学校等新規卒業者に対する就職祝金の支給や奨学金返還金の補助制度等を通じた若者の定住促進、更には、住宅取得支援の拡充による若年世代の負担軽減を図っているほか、次代を担う若者や女性がこの地域に魅力を感じ、充実感を持って生き生きと輝き続けられますよう、資格取得への支援や本市を舞台に挑戦できる環境づくりに取り組むなど、誰もがこの日立市を「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思えるまちづくりに取り組んでまいりました。

そしてまた、不安定さを増す国際情勢を背景とした物価高騰の影響は長期化の様相を呈しており、市民生活や企業活動に多大な影響を与えておりますことから、昨年12月27日には、市議会の御理解と御協力の下、家計の負担軽減や事業者の経営の安定化に向けた支援に係る補正予算の専決処分を行ったところであり、キャッシュレス決済サービスを活用した物価高騰対策や、路線バス運転手及びタクシー運転手確保のための公共交通事業者への支援など、他市に先駆けて、本市独自の支援策を実施している状況にございます。

以上のように、令和5年度は、様々な出来事が生じ、将来への変化を感じさせる、本市まちづくりの次なる一步を踏み出す一年となったところでございます。

次に、令和6年度における市政運営の基本的な考え方でございます。

まず、1点目といたしまして、令和5年台風13号に伴う線状降水帯による豪雨災害からの本格復旧を最優先に取り組んでまいります。

市内全域に被害をもたらした豪雨災害からの復旧に向けた工程は、まさに応急復旧期から本格復旧期に移行しているところでございまして、被災された方が一日も早く、安心した生活を取り戻すことができますよう、間もなく策定する「災害復旧基本計画」に基づきまして、本格復旧に向けた対策を講じ、次なる災害への備えを万全にするとともに、災害に強いまちづくりを更に推進してまいります。

2点目としては、物価高騰へのきめ細やかな対応であります。

先行き不透明な経済状況が続いている中、今後も物価高騰の長期化が懸念されますことから、本市といたしましては、市民生活への影響を最小限に食い止めるべく、国や県が行う支援策の動向を適切に把握しつつ、地域経済の支え手となる事業者、また、子育てや生活に不安を抱える方々の実情を踏まえながら、しっかりと寄り添い、必要な支援に引き続き努めてまいります。

これら対応を最優先としながらも、令和6年度は、「総合計画前期基本計画」が折り返しを迎える中間年度に当たりますことから、従来からの市政運営の4つの政策の柱である「安全・安心のまちづくり」を始め、本市将来を担う若者や女性の定住化と活躍支援、更には子育て支援日本一を目指す「地方創生・人口減少対策」、そして、県北地域の中心都市としての「都市力の向上」、デジタル化や脱炭素社会の実現を目指す「持続可能なまちづくり」を着実に推進してまいります。

さらに、未来につなぐ「スマートシティの実現に向けた共創プロジェクト」もいよいよ本格始動となります。本市におきましては、令和6年度から新たな専門組織を立ち上げるなど、株式会社日立製作所との円滑な連携を図りながら、力強く推進していくものであります。

今回のプロジェクトは、本市の活性化はもとより、DXやGXによる持続可能なまちづくりの実現へのまたとない絶好の機会と捉えているところでございます。市民・企業・行政が共に手を携え、持てる力を十分に発揮し合い、共に考え、共に未来を切り開いていく、まさに「共創で新たな歴史を刻む」という意思のもと、誰もが未来に夢や希望を抱けるまちづくりを進めていきたいと考えております。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、総合経済対策の進捗に伴い、所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等により、民需主導の経済成長が期待される中で、令和6年度の国内総生産の成長率を3.0%程度、実質では1.3%程度としております。

このような中、令和6年度の一般会計予算は、前年度比1.6%減の「112兆5,717億円」とされております。

国の当初予算としては、12年ぶりの前年度比マイナスの予算となりましたが、足元の物価高に対応しつつ、デフレからの完全脱却と、民需主導による持続的な経済成長の実現に向けた予算として、2年連続で「110兆円」を超え、過去最大であった令和5年度に次ぐ予算規模となっております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比1.7%増の「93兆6,388億円」とされております。

そのうち、地方交付税については、社会保障関係費の増加等を見込み、前年度比1.7%増の「18兆6,671億円」が確保されておりますが、一方で、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は、前年度比54.3%減の「4,544億円」と、前年度に引き続き、大幅な抑制が行われております。

さらに、令和6年度の税制改正による定額減税への対応については、個人住民税の減収見込額である「9,234億円」について、その全額が地方特例交付金により補てんされることとされております。

また、子ども・子育て政策に係る地方の財源を確保するため、地方財政計画における一般行政経費が「1,000億円」増額されるなど、地方公共団体が、住民のニーズに的確に対応しつつ、安定的に行政サービスを提供できるよう、必要な計画額が確保されております。

次に、茨城県の一般会計予算でございます。

人口減少や人手不足に対応するため、外国人材の確保育成やデジタル人材育成の強化等の予算を計上する一方で、新型コロナウイルス感染症に関連する予算が減少したことなどにより、前年度比3.2%減の「1兆2,511億9,000万円」の計上となっております。

歳入では、県税収入が、定額減税による個人県民税の減などにより、2.1%の減、県債については、臨時財政対策債の減などにより、1.5%の減とされております。

歳出では、義務的経費を0.8%の増、投資的経費を2.8%の増としておりますが、一般行政経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の減に伴い、9.0%の減となっております。

さて、本市の令和6年度予算でございます。

一般会計は、前年度比3.3%増の「747億8,000万円」、全会計の合計では、前年度比2.8%増の「1,256億1,428万円」としております。

令和5年度は、台風13号による大雨被害からの復旧のため、災害救助法の適用や、農地等に係る激甚災害の指定、あるいは国の災害査定などを受けながら、一般会計で約43億円、企業会計を含めると約71億円の復旧予算を確保し、早期の復旧作業に努めてまいりました。

令和6年度におきましても、令和5年度補正予算からの連続した「災害対応18か月予算」という枠組みで復旧工程の全体を捉えながら、災害復旧や防災対策に関連する予算を最優先に計上したところがございます。

さらに、予算編成に当たりましては、総合計画前期基本計画を着実に推進し、引き続き、市民生活を守り、地域経済活動の回復と拡大を目指すため、「安全・安心のまちづくり」、「地方創生・人口減少対策」、「都市力の向上」、「持続可能なまちづくり」の4つの柱を重点施策として掲げ、徹底した事業の選択と集中を図りながら、必要となる予算を積極的に計上しております。

特別会計につきましては、7つの会計の合計で、前年度比2.1%増の「508億3,428万円」を計上いたしました。

そのうち、後期高齢者医療事業特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加を見込み、前年度比13.5%増の「37億6,008万円」、また、下水道事業会計は、被災した池の川処理場における設備の特別損失を計上したことなどにより、前年度比10.8%増の「68億5,325万円」としております。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比2.6%減の「260億2,857万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税については、平均所得の増加に伴い、増収が見込まれる一方で、定額減税の影響分を7億円と見込み、差し引きで、前年度比5.2%減の「90億5,200万円」、法人市民税は、一部企業における事業収益の減少を見込み、前年度比5.5%減の「17億300万円」、また、固定資産税については、固定資産の評価替えなどの影響により、前年度比0.9%減の「117億6,047万円」を計上しております。

また、地方特例交付金は、定額減税による個人市民税の減収見込額を加算した結果、前年度比714.3%増の「7億9,800万円」、地方交付税につきましては、地方財政計画や、近年における普通交付税の交付実績等に基づき、前年度比9.1%増の「60億円」を計上させていただきました。

国庫支出金は、運動公園野球場再整備事業や、私立認定こども園整備費助成事業などに伴い、前年度比8.1%増の「115億6,741万円」を計上しております。

市債については、臨時財政対策債を、前年度比40.0%減とする一方で、運動公園野球場再整備事業や、北部消防署庁舎整備事業、日立風流物収蔵施設整備事業などの建設事業を始め、総合防災情報

システムの整備や、緊急しゅんせつ推進事業、本庁舎災害復旧事業などの災害関連事業、更には、公用車EV化などの脱炭素化推進事業等に市債を活用することから、前年度比47.8%増の「40億1,010万円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費については、公債費が、前年度とほぼ同額となる一方、人件費は4.7%の増、扶助費は2.4%の増となるため、義務的経費全体で、前年度比2.8%増の「391億6,400万円」としております。

また、投資的経費は、運動公園野球場再整備事業や、北部消防署庁舎整備事業などによる普通建設事業費の増額に加え、本庁舎の災害復旧事業費などを計上したことなどに伴い、前年度比27.0%増の「84億2,917万円」としております。

3 令和6年度の主な事業

次に、令和6年度の主な事業について申し上げます。

(1) 第1の柱 安全・安心のまちづくり

第1は、「安全・安心のまちづくり」であります。

安全・安心は、市政運営の基本であり、最も重要なこととございます。

安全は危険を取り払い、安心は心配事等を取り払うことで得られるものであり、いつの時代にも変わらぬ安全・安心を全ての市民の皆様にお届けし、将来にわたり住み続けることができるまちづくりを推進します。

[災害復旧、防災・減災対策]

災害復旧については、「災害復旧基本計画」に位置付ける基本方針に基づき、社会インフラや公共施設の復旧、被災者への生活支援、更には災害対応の検証を踏まえた各種防災・減災対策の推進等に取り組んでまいります。

まず、社会インフラの復旧では、予防保全の観点から、護岸崩壊の危険性がある塚田川及び大川の護岸改修などの工事を進めるとともに、土砂の堆積や樹木が繁茂している河川の緊急しゅんせつを行い、流下能力の向上を図ってまいります。

また、今回の豪雨災害を教訓として、市が管理する河川の浸水被害状況を詳細に調査しながら、「流域治水計画」を策定し、次なる災害への備えと必要な対策を講じてまいります。

道路については、陥没や法面崩壊等の被害に遭った箇所の早期復旧に向けた工事を進めるとともに、市内の道路冠水状況を把握し、必要な側溝改修等を集中的に実施するなど、冠水被害を軽減する取組を推進してまいります。

公共施設の復旧では、市役所本庁舎について、設計・施工者に加え、学識経験者等の有識者で構成する「浸水対策に関する在り方検討ワーキング」を継続し、その結果に基づき、「庁舎安全対策計画」を策定いたします。河川からの溢水対策や電源設備の復旧位置等に係る検討を進めるほか、地下階への浸水を防ぐ工事の実施設計や免震装置の復旧を進め、本庁舎の浸水に対する恒久対策を図ってまいります。

また、下水道施設については、昨年豪雨災害からの本格復旧として、池の川処理場及び各中継ポンプ場の早期復旧に向けた工事を進めるとともに、今後の対策として、河川氾濫等の災害時でも一定の下水道機能を確保し、市民生活への影響を最小限にするため、施設の浸水防止対策などをまとめる「耐水化計画」を策定してまいります。

被災者への支援といたしましては、半壊以上の判定を受けた世帯に対する生活再建支援金の給付など、生活基盤の再建を支援していくとともに、被災された中小企業者に対して、災害対策融資の保証料や利子補給による支援を行ってまいります。

防災・減災対策としては、災害時の気象情報や被害情報等を迅速かつ効果的に収集、管理し、様々な広報媒体により効率的に発信することができる「総合防災情報システム」の導入を始め、河川監視カメラの設置や、各家庭に配備している戸別受信機に関する電話受付窓口を設けての受信相談サポートなど、市民に正確かつ迅速に情報を伝達し、確実な避難行動につなげる体制を構築してまいります。

避難所等の環境整備については、「災害対応に関する市民懇話会」からの提言等を踏まえ、増加する避難行動要支援者や多様化する避難ニーズに対応した最適な避難及び避難所の在り方について検討してまいります。また、暑さ対策として体育館にスポットクーラーを設置するとともに、円滑な避難所開設・運営のため、防災備蓄倉庫周辺の搬入路の補修工事を進めるなど、避難所の環境整備等を図ってまいります。

さらに、激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、各支所及び各消防署等に「土のうステーション」を整備するほか、引き続き、個人住宅の耐震・浸水対策等の取組を支援してまいります。

加えて、自助力、共助力が相互に連携した地域防災力の向上を図るため、引き続き、各コミュニティ自主防災活動の資機材整備等への支援を続けるほか、新たに、身近なハザード情報等を反映した地域災害対策マップの作成に係る費用を助成してまいります。

[地域医療]

次に、地域医療についてでございます。日立総合病院の地域周産期母子医療センターの運営などに必要な産婦人科医師や小児科医師の確保のため、引き続き財政支援を行うことで、安心して出産・子育てができる地域医療体制を維持してまいります。

また、二次救急医療の中核を担うひたち医療センターの医師確保に対する財政支援や、地域医療を担う病院への総合的な支援を継続していくほか、オンライン診療設備を導入する医療機関に対する助成、診療所の新規開業や医業を承継する方への支援など、身近な診療所で安心して受診できる医療環境を確保してまいります。

そして、日立製作所との共創プロジェクトの推進テーマの一つである「デジタル医療・介護」の推進におきましては、健康・医療・介護領域のデジタル化による「住めば健康になるまち日立市」を目指し、デジタルを活用した地域包括ケアシステムの構築に向けたモデル事業の実施など、市民の健康維持・増進のための施策におけるデジタル化を推進してまいります。

[消防・救急]

消防・救急については、災害時における救急救助活動や令和5年中の救急出場件数が初めて1万件を超えるなど、消防力の強化は急務となっているところでございます。そのことから、北部地区の防災拠点となる新たな北部消防署の整備工事に着手するとともに、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ積載車の更新により、市民の生命と財産を守る消防力の向上に努めてまいります。

また、救命率の向上のため、AEDを市の公共施設に加え、市内コンビニエンスストア全店にも設置したところでございますが、市民の皆様が安心してAEDを使用することができるよう、積極的な周知と適切な運用を図ってまいります。

[福祉]

地域福祉については、新たに策定する「地域福祉推進計画2024」に基づく各種施策を推進するとともに、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者が、迅速かつ的確に避難することができるよう、福祉・コミュニティ・防災部門が連携し、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成に引き続き取り組んでまいります。

また、生活困窮者の自立支援に向け、ひきこもりなどで長期にわたり社会から離れている方の社会復帰のための支援や、多重債務を抱えている方の家計管理能力を高めるための支援のほか、フードバンク事業の推進など、更なる支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、新たに策定する「高齢者保健福祉計画2024」に基づき、各種施策を推進してまいります。

また、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年が目前に迫る中、リハビリを必要とする方などの支援の拠点施設として、地域リハビリテーションセンターの整備に向けた基本・実施設計を進めます。

さらに、高齢者が気軽に集い、元気に交流できる居場所として新たな地区で展開するミニ元気カフェの運営を支援することに加え、引き続き、外出の機会を確保するための高齢者のおでかけ支援や敬老長寿をお祝いする事業を実施し、元気で前向きに人生を送れる健康長寿社会の実現を目指してまいります。

障害者福祉では、改定する「新元気ひたち障害者プラン」に基づき、各種施策を推進していくとともに、老朽化などの課題を抱える大みかけやき荘について、保護者や学識者、障害者団体などを構成員とする再整備基本計画策定委員会を設置し、今後の施設の目指すべき姿について整理・検討を進めながら、「再整備基本計画」を策定してまいります。

また、令和6年度からは、精神障害者保健福祉手帳2級を持つ身体障害者等の一部の方を、医療福祉費支給制度、通称「マル福」の対象に加え、健康保持の増進と医療費負担の軽減を図ってまいります。

さらに、地域の実情に応じた総合的な自殺対策として、生きることの包括的な支援を通して、一人一人のかけがえのない大切ないのちを守り、支える「自殺対策計画」を改定してまいります。

健康づくりについては、第3次となる「ひたち健康づくりプラン21」に基づく各種施策を推進し、市民の生活習慣病の改善や健康増進につなげるとともに、郷土の宝であるラジオ体操の実践者の拡大と更なる定着を図ってまいります。

[安全]

原子力安全対策については、策定を進めてきた「原子力災害広域避難計画」の実効性を高めるため、地区ごとの具体的な避難先や避難方法を示した「広域避難ガイドマップ」を作成し、全戸配布するとともに、学区単位の住民説明会を開催して、原子力防災に対する理解の醸成を図るなど、市民への安全・安心を確保する取組に努めてまいります。

防犯・交通安全については、引き続き日常生活における安全・安心を確保するため、町内会などから移管を受けた防犯灯の適切な維持管理と必要箇所への新規設置を行うとともに、「防犯カメラ整備計画」に基づく公共空間への防犯カメラ設置等により、地域防犯体制の更なる強化に取り組んでまいります。

また、通学路等における危険ブロック塀の安全確保に係る支援制度の拡充により、子どもや高齢者を始めとする交通弱者の安全確保に向けた取組を推進するとともに、努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用の普及啓発に努めてまいります。

(2) 第2の柱 地方創生・人口減少対策

第2は、「地方創生・人口減少対策」であります。

全ての子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを始め、若者や女性の就業支援や活躍応援、更には、出会いの機会創出、住宅支援など、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思えるまちづくりを推進します。

[子育て]

子育て支援については、これまで妊娠・出産・子育てなど、ライフステージに合わせた切れ目のない、タイムリーな支援を行ってきたところではありますが、子どもや子育て世代が暮らしやすい「子育て支援日本一」を目指す取組として、令和5年度から実施し、好評を得ている小・中学校、特別支援学校の給食費の完全無償化において、新たにアレルギーにより弁当を持参している児童・生徒の保護者に対する給食費相当額の助成を開始し、更なる経済的支援を行ってまいります。

また、ひたちらしさの一つであるランドセルの贈呈について、ジェンダー平等の観点を踏まえ、令和7年度新入学児童から新仕様のランドセルが配布できるよう準備を進めてまいります。

さらに、国の取組としての「こども家庭センター」を新たに設置し、母子保健と児童福祉の連携を強化することで、妊産婦、子ども、子育て世帯への一体的な相談支援体制の拡充を図ってまいります。

保育サービスの充実については、保育業務に係るICT化を推進するためのシステムを導入し、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、手厚い保育サービスを提供できる体制を構築してまいります。

また、幼稚園から認定こども園への移行に向け園舎の建替えを行う私立園に対する補助を行い、保育の量的拡大とより良い教育・保育環境を整備してまいります。

放課後における子どもの居場所づくりについては、引き続き放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営を進めるとともに、利用希望者の増加に伴い児童クラブを1クラス増設するなど、次代を担う子どもたちの育成と、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進してまいります。

子どもの貧困対策については、地域住民による子どもの見守り体制づくりを促進するため、地域子ども食堂の実施場所の拡充を図るとともに、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの将来の可能性を広げるため、引き続き学習環境が十分でない生活困窮世帯に対する学習支援に取り組んでまいります。

[若者・女性]

就業支援については、令和5年度から開始した、市内中小企業に就職した高等学校等新規卒業者に対する就職祝金の支給について、当初の見込みより多くの申請があり、補正予算を計上するなど、若者の市内定着及び市内中小企業の雇用確保に大いに効果があったと捉えており、引き続き事業を推進してまいります。

若者応援については、「かがやく若者」の育成に向け、令和5年度に実施した「若者の意識と生活の調査」の結果を踏まえながら、引き続き各種取組を推進してまいります。

具体的には、ひたち若者かがやき会議への活動支援とアドバイザーの配置により、若者ならではのアイデアによる事業推進や、若者が求める場づくりの検討に加え、まちの活性化にチャレンジする若者団体への活動支援、更には、若者のキャリアアップを支援する資格取得支援など、若者が充実感をもって様々なことにチャレンジできる環境を整えてまいります。

また、結婚を希望する若者を支援するため、既存の形に捉われない恋活イベントの開催やその費用助成に加え、令和5年11月開設の恋活ポータルサイト「Hitachi恋活」を活用した情報発信や恋活応援推進員の配置により、出会いの機会創出と気軽に将来を相談できる体制づくりを進めるほか、経済的な理由で結婚を諦めることのないよう、結婚新生活の費用支援を行うなど、市を挙げて応援してまいります。

さらに、多くの若者の修学を支援するため、引き続き奨学金の貸付けを行うとともに、奨学金を活用して大学等を卒業した方が市内に居住する場合の返還金を助成するなど、若者の定住促進に向けた取組を進めてまいります。

男女共同参画については、令和6年度に中間年度を迎える「第4次ひたち男女共同参画計画」に基づき、女性の就業に直結する専門資格取得支援を始め、学び直しの機会を提供するためのリカレント教育体制の構築、更には理工系女子や女性デジタル人材の育成に向けた講座開催などの取組を推進し、更なる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを推進してまいります。

[住宅]

住環境整備については、改定する「住生活基本計画」に基づく各種施策を推進するほか、新たに、国のエコ住宅の取得に関する補助と併用可能な本市独自の「ひたちエコみらい住宅助成」を創設し、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得を支援してまいります。

また、既存のひたちマイホーム取得助成を始め、山側住宅団地に住宅を取得又は賃借した世帯、テレワークを実施する県外からの移住者に対する助成については、対象者の年齢要件を39歳以下から44歳以下に緩和するほか、対象者に44歳以下の単身者を加えるなど、支援の対象を拡充し、本市への更なる移住・定住促進に向けた取組を加速してまいります。

さらに、転入者及び不動産事業者への中古住宅のリフォーム費用に対する補助を引き続き実施するとともに、今後も増加が見込まれる空き家対策としての解体補助、リフォーム補助及び隣地統合補助を推進し、空き家の利活用と宅地の再生・創出を図ってまいります。

市営住宅については、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、適正配置を進めるとともに、浴室や風呂釜が未整備の住宅について市による計画的な整備や、60歳未満の単身者の入居要件を引き続き緩和することで、若者や子育て世代を始め、全ての世代の方々が住みやすい住環境を提供してまいります。

(3) 第3の柱 都市力の向上

第3は、「都市力の向上」であります。

県北地域の中心都市として、将来を見据えた都市機能・インフラ整備を推進し、総合力を備えた都市基盤づくりを進めるとともに、将来につながる産業振興を行うなど、ひたちらしさがあふれる魅力あるまちづくりを推進します。

[インフラ]

市街地整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、常陸多賀駅周辺地区整備事業に継続して取り組んでまいります。

具体的には、令和5年8月にJR東日本と結んだ基本協定に基づき、自由通路・駅舎の基本設計を進めるほか、都市拠点・交通結節点としての機能強化を図るため、西口のにぎわい空間形成の検討や駅東口の交通広場及び南北アクセス道路等の用地・物件補償、電線地中化への詳細設計などを実施し、事業を着実に推進してまいります。

幹線道路の整備については、国道6号の大和田拡幅や日立バイパスⅡ期区間、国道245号の久慈大橋、日立港区北拡幅等の4車線化について、継続的かつ精力的な要望活動を行った結果、国の道路予算の財源が確保され、目に見える形で事業の進捗が図られているところでありますが、引き続き国・県に強く働きかけを行ってまいります。

また、将来の産業誘致に向けて大きな役割が期待される国道293号や、既成市街地における交通の円滑化に向けた国道6号（仮称）桜川道路の4車線化等についても、早期に事業化が図られるよう、引き続き国・県に要望してまいります。

さらに、国道6号を補完する機能を有する幹線道路については、常陸太田市との広域的交流を促進するための（仮称）真弓トンネルや金沢町地内道路の整備を始め、鮎川・城南道路の用地取得、大沼・河原子道路においては、大沼小学校から市道11号線までの区間の土地評価調査算定などに取り組み、円滑な道路ネットワークの構築を目指して、事業を推進してまいります。

生活道路については、緊急時の避難道路となる防災道路といたしまして、堂平団地から県道日立常陸太田線までと、みかの原団地から山側道路へのアクセス可能な道路整備に向けて、測量設計や用地取得、物件補償などを実施してまいります。

また、通勤時間帯の渋滞解消を図るため、豊浦小学校西側の交差点において、右折レーンの設置に向けた改良工事を進めるほか、会瀬小学校東側の市道3509号線の改築工事などを推進してまいります。

さらに、ゆりの木通りと国道6号交差点への右折レーン設置に向けた測量設計に加え、日立駅東跨線人道橋の撤去工事、エスカルロードの修繕設計及びエレベータ設置に向けたJRとの協議等を進めてまいります。

公園・緑地については、小木津山自然公園において、更なる利用促進と災害時の一時避難場所としての防災機能を確保するため、進入路や駐車場の整備を推進してまいります。また、「公園すてき化整備計画」等に基づき、赤羽緑地管理棟などの整備に向けた地質調査や助川山市民の森ネイチャーセンターバルコニーの改修等を進めてまいります。

上下水道については、将来にわたり水道水の安定供給を行っていくため、将来推計人口に基づき、「上下水道事業経営戦略」の改定を進めるとともに、森山浄水場及び十王浄水場の機能維持のための施設など、上下水道施設の計画的な更新や耐震化を進めることで、市民のライフラインを確保いたします。

[公共交通]

公共交通については、将来の公共交通のマスタープランとして新たに策定する「地域公共交通計画」に基づき、各種施策を推進していくとともに、本市の公共交通の基軸となるひたちBRTを常陸多賀駅から日立駅まで延伸する第Ⅲ期ルート of 整備に向けた事業効果等検討調査を実施してまいります。

また、市民の移動手段確保に向けた地域モビリティの運行補助や、金沢地区、諏訪地区に続く他地域への新たな交通手段の導入推進を図ってまいります。

さらに、日立製作所との共創プロジェクトの推進テーマの一つである「公共交通のスマート化」として、多様な手段を組み合わせた、誰もが移動しやすい公共交通の実現に向け、次世代モビリティの利活用に関する実証実験を実施するなど、地域の交通手段のシームレスな利用や利便性向上に向けたデジタル活用を検討してまいります。

[産業]

商工業の振興については、新たに策定する「商工振興計画」に基づく各種施策を推進してまいります。

具体的に、工業の振興については、中小企業の経営基盤の強化を図るため、販路開拓や新技術開発などの「稼ぐ力の強化」を支援するとともに、技術の伝承や後継者育成につながる「ヒトへの投資」、D X、G Xに向けた取組を支援するなど、ものづくりを始めとした市内産業の振興を図ります。

また、eスポーツイベントの開催などを通じて、企業や学生との交流を促進し、ビジネスマッチングや人材確保など、中小企業の事業活性化に取り組んでまいります。

一方、日立製作所との共創プロジェクトの推進テーマの一つである「グリーン産業都市の構築」として、地域脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの融通についての実現可能性を調査するほか、中小企業の脱炭素経営を支援する産学金官連携による地域ぐるみの体制づくりとして、「中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム」内に設置した「地域G X推進分科会」等における施策の検討と、中小企業における二酸化炭素排出量の見える化、そして、削減に向けた進捗管理の支援を行い、省エネ設備や再エネ設備の導入を促進してまいります。

また、本市発展の原点というべきJ X金属株式会社におかれましては、令和5年台風13号に伴う豪雨により甚大な被害が生じたところではありますが、現在、鋭意、本格復旧に精力的に取り組むとともに、一方で、D XやG Xに欠かせない先端素材領域に係る二つの大型工場建設を進め、産業都市ひたちの更なる発展に取り組んでいただいておりますことに、大きな期待を寄せるものであります。

商業の振興については、昨年4月にヒタチエがリニューアルオープンし、平日・休日を問わず、多くの方々にご利用いただいているとともに、多くの雇用が確保されるなど、好調なスタートを切ることができました。この流れを止めることなく、ヒタチエ核テナントとの連携を密に、継続してイベント開催やPRに取り組むほか、引き続き日立シビックセンター地下駐車場の駐車スペース平面化改修を行うなど、日立駅前地区のにぎわい創出と再活性化を図ってまいります。

加えて、商店街の活性化に向けて、引き続き、商店街活性化コーディネーターを配置し、にぎわい創出に努めるとともに、商店街街路灯の電気代等やまちなか空き店舗の活用に対する補助を行ってまいります。

農業の振興については、地域ブランドである茂宮かぼちゃの生産拡大を目的とした茂宮かぼちゃ塾の安定的な運営に加え、里川周辺のりんごや折笠のぶどうを始めとする特産農産物の振興、担い手の育成、新規就農者に対する支援のほか、農業用機械器具の購入支援等を図ってまいります。

また、伊師地区の県営土地改良事業における農地集積に向けた基盤整備につきましても、事業を着実に推進してまいります。

林業の振興については、森林経営管理制度に基づく森林整備を引き続き進めるほか、採算性と環境保全を両立させ、持続可能な林業として期待される自伐型林業の推進に向けて、その担い手の育成や体験イベントの開催などを行いながら、森林資源の適正管理と林業の成長産業化に向けた取組を進めてまいります。

水産業の振興については、新たに策定する「水産振興計画」に基づきながら、各種取組を推進してまいります。具体的には、久慈・会瀬漁港、川尻港における衛生面での環境整備や施設改修など、漁獲物の鮮度及び衛生管理の確保に向けた取組を進め、本市水産業の振興を図ってまいります。

産業立地については、女性や若者の雇用創出につながる企業の誘致に向けた新たな支援策等の検討を進めるとともに、茨城県の「未来産業基盤強化プロジェクト」に選定され、各種支援をいただきながら南部地区に新たな産業団地を整備するため、その用地取得を進めるなど、新たな雇用の受け皿の創出を図ってまいります。

物流については、引き続き、国や県などと連携し、日立港区で実現可能な脱炭素化の取組検討や、本市におけるLNGを活用した新たな産業の調査・研究を行うなど、更なる港勢の拡大を図ってまいります。

[観光]

観光の振興については、新たに策定する「観光物産振興計画」に基づきながら、既存の観光資源に磨きをかけ、ひたちらしさをPRしていくことで、魅力とにぎわいあふれる観光事業を推進してまいります。

具体的には、茨城県及びJRグループが一体となった国内最大規模の観光キャンペーンである「茨城デスティネーションキャンペーン」が最終年度を迎える「アフター茨城デスティネーションキャンペーン」において、本市独自の観光誘客の促進を図ってまいります。

また、シーサイドツーリズムの推進を図るため、市内サイクリング周遊コースの整備を始め、レンタル用Eバイクの導入、サイクリイベントの開催を支援してまいります。

奥日立きららの里については、民間事業者の知見や経験を活用した「活性化基本構想」に基づき、里山のポテンシャルを最大限活用した施設の活性化や集客力の向上に向けたイベント開催等を行ってまいります。

本市を代表する観光拠点施設であるかみね動物園については、第3次再整備に向けて、バリアフリー園路や動物病院等の基本・実施設計を進めるほか、アムールトラを迎えるため、トラ舎空調設備を設置し、飼育環境の改善を図るなど、動物園の活性化に向けた取組を一層推進してまいります。

また、パンダの誘致については、県との連携を図るとともに、民間団体等と協力した各種イベントを開催するなど、引き続き全市的な機運醸成を図ってまいります。

(4) 第4の柱 持続可能なまちづくり

第4は、「持続可能なまちづくり」であります。

脱炭素社会の実現に向けた取組や誰もが利便性を実感できるデジタル化の推進を始め、教育環境の向上、将来のまちの担い手となる人づくりなどに取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

[G X]

脱炭素化の取組については、各家庭の対応を促進するため、引き続き、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆるZ^ゼE^ツH^チや、家庭用燃料電池、蓄電システムの購入費用の一部を支援していくほか、各コミュニティに対する環境活動についても支援してまいります。

また、公共施設等においては、令和5年度に行った再生可能エネルギーの導入に向けた実施設計を踏まえ、日立地区産業支援センターに太陽光発電システムを設置するほか、公用車のEV化を進めるため、電気自動車の購入や充電設備の整備を行うなど、ゼロカーボンシティひたちの実現に向けた各種取組を推進してまいります。

ごみ・資源については、利用しやすい集積所の配置やごみ排出時の負担軽減等に向けて、昨年設置したごみ等収集システム研究会や、学識経験者、専門事業者を構成員として今後設置する（仮称）ごみ収集システム検討懇話会において、更なる検討を進めてまいります。

また、食品ロス削減に向け、市内飲食店や街頭活動などでの啓発、市報やホームページ等の各種広報媒体を活用した周知活動を行うことで、ごみの減量化・資源化を更に促進し、循環型社会の形成を推進してまいります。

[教育]

学校教育については、新たに策定する「学校教育振興計画」に基づき、ひたちらしい教育を推進してまいります。

まず、学校施設の整備については、校舎の老朽化が進んでいる日立特別支援学校の施設整備に向けて、「日立特別支援学校整備基本計画」に基づき、プロポーザルにより選定される事業者による基本設計を実施し、着実に整備を進めてまいります。

学習環境の整備では、今後、児童・生徒数の減少が見込まれる中にもあっても、より良い教育環境を確保するため、「学校再編計画」に基づき、対象となる学校の関係者、保護者及び地域の方で構成される統合準備委員会において、統合に関する様々な協議を行うとともに、旧東小沢小学校の児童の保護者に対し、路線バス定期券の全額を補助するほか、令和7年の平沢中学校及び駒王中学校、坂本中学校及び久慈中学校の統合に向けた準備を着実に進めてまいります。

休日の部活動については、国や県の方針に基づき、「部活動の段階的な地域移行に向けた検討会」において検討を進めるとともに、市内を3ブロックに分け、文化部を含む部活動の地域移行を実践してまいります。

[文化・スポーツ]

文化・芸術の振興では、吉田正音楽記念館が令和6年度に開館20周年を迎えることから、記念事業として講演会などを開催し、吉田正氏の偉大なる功績を広く発信するほか、空調設備の改修工事を実施し、来館者の鑑賞環境の改善に努めてまいります。

建設から30年以上経過し、経年劣化が進んでいる日立シビックセンターについては、雨漏り箇所などの改修工事を実施し、施設の長寿命化により来館者の利用拡大を図ってまいります。

また、国内外に誇れる、本市を代表する文化財である日立風流物については、収蔵施設の整備を着実に進め、文化継承に努めてまいります。

さらに、ひたち国際大道芸やヒタチスターライトイルミネーションなどを引き続き開催し、まちの賑わいや広域的な交流人口の拡大を図ってまいります。

スポーツの振興については、春の「日立さくらロードレース」に加えて、秋にはスポーツのまち日立を象徴すべく、新たにフルマラソン大会「ひたちシーサイドマラソン」を11月に開催し、これら大会を二大風物詩として、にぎわいの創出や交流人口の拡大、市内経済の活性化を図ってまいります。

また、市民運動公園野球場の工事の本格化や、会瀬スポーツ広場への移動式電光掲示板の導入、じゅうおう市民プールの改修など、更なるスポーツ施設の充実を図るとともに、南部地区における新たなスポーツ広場整備に向けた基本計画の策定を進めるなど、市民が身近な場所で生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、着実に事業を推進してまいります。

加えて、プレゴールデンエイジと呼ばれる子どもたちを対象に、「走る・跳ぶ・投げる」といった基本動作ができる運動遊びプログラムを、地域スポーツクラブの協力を得ながら推進してまいります。

[コミュニティ]

本市まちづくりの象徴である行政とコミュニティとの協働については、「コミュニティ活動推進行動計画」に基づき、コミュニティ活動ポイントアプリ「まちのコイン」の運用開始に向けた協力店舗の開拓やSNS等を活用した周知を図るとともに、引き続きデジタル機器の活用方法の提案や技術支援を行うデジタル支援員を交流センターに派遣し、コミュニティ活動のデジタル化を推進するなど、人口減少が進む中においても支え合う共生社会を築いてまいります。

また、各交流センター内に様々な用途で利用できるフリースペースを設置することで、誰もが気軽に立ち寄ることのできる環境を整備し、コミュニティ活動の活性化を図ります。さらに、交流センター利用者の利便性向上を図るため、久慈川日立南交流センターの屋上防水改修や経年劣化の進む諏訪・宮田の各交流センター空調設備の更新など、計画的な施設修繕等を進めます。

都市交流・平和については、山辺町との友好都市提携20周年を記念した式典を開催するほか、国際親善姉妹都市であるタウランガ市の市長代行一行や、タウランガ市及びバーミングハム市の青少年一行を受け入れし、親善を深めてまいります。

また、本市に暮らす外国人への生活支援として、引き続き無料相談会を実施してまいります。

さらに、次代を担う若い世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えていくため、市内の中学生を被爆地である広島市に派遣いたします。

加えて、本年は、市制施行85周年を迎えるとともに、旧十王町との合併から20周年という大切な節目を迎えるため、各種の記念事業を実施してまいります。

[広報広聴]

広報機能の充実・強化については、本年3月のリニューアルにより、検索機能の改善やスマート窓口の開設など、AI等の最新のデジタル技術を取り入れた市公式ホームページと併せて、SNSやインターネット放送局、ケーブルテレビなど、多様なメディアの特性を生かし、戦略的な観点から、分かりやすく魅力ある情報の発信を図るとともに、引き続き市政に関する大切な情報を確実に伝える市報の全戸配布を実施してまいります。

広聴機能の強化に向けましては、その中核となる市民相談体制の更なる充実を図ってまいります。

さらに、シティプロモーションの推進では、お試し移住や日立市体験ツアーなどの移住プロモーション、首都圏ＪＲ路線等での電車内ビジョンにおける移住促進ＰＲを継続することで、魅力あふれるひたちらしさを市内外に積極的に発信し、本市に行ってみたい、住んでみたいと多くの方に共感していただけるよう、戦略的なプロモーションを展開してまいります。

[D X ・ 行政]

デジタル化の推進については、行政手続きのオンライン申請やＲＰＡ・ＡＩ－ＯＣＲなどの取組に加え、新たに業務用アプリ開発ツールやテレビ会議システムの導入、庁内インターネットの高速化などを推進し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

また、窓口サービスのデジタル化として、法改正に伴う戸籍などへの振り仮名記載に係るシステム改修のほか、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの取得支援を継続し、更なる普及促進を図ってまいります。

本市への愛着の醸成と財源確保に向けた取組では、ふるさと日立を応援したい、貢献したいという皆様の心温まるお気持ちの表れであるふるさと寄附金制度について、各種イベントへの出展や広告の拡充を図り、更なる利用促進につなげてまいります。

行財政改革については、第9次となる「行財政改革大綱」に基づき、健全で持続可能な財政運営の維持を常に意識し、時代の変化を的確に捉えながら、事務事業の見直しや民間活力の活用推進に取り組むなど、業務改革に積極的にチャレンジしてまいります。

また、公共施設の維持管理では、引き続き「公共施設マネジメント基本方針」や「公共施設マネジメント中期行動計画」に基づき、将来にわたり市民が公共施設を安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理に取り組むとともに、施設の有効活用、適正配置に努めてまいります。

さらに、変化の激しい時代において、市政運営の要としての職員の果たす役割がますます大きくなってきていることを実感しています。多くの市民の期待に応えるべく、職員への意識改革を研修等の充実により促し、もって、本市の様々な課題に全庁一丸となって取り組む体制を引き続き構築してまいります。

4 結 び

以上が、令和6年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

さて、令和6年度を展望いたしますと、ご案内のとおり、今年の干支は^{きのえたつ}甲辰であり、昇り龍のごとく、勢いよく活気にあふれ、新たな始まりやチャンス的一年と期待されているところでございます。

本市におきましては、先に申し上げたように、令和6年度は、まちづくりの道標となる「総合計画前期基本計画」が折り返しとなる中間年度に当たりますとともに、市制施行85周年、さらには、旧十王町との合併20周年という記念すべき節目を迎えることとなります。

今を担う私たちにとりましては、未来への懸け橋として、新たなスタートを予兆する令和6年度でございますが、本市を取り巻く環境は、日々、目まぐるしく変化し、それは時として逆境という壁となり、本市まちづくりに立ち足るかも恐れられません。

しかしながら、私は、これにひるむことなく、これからも、市民や企業、各種団体の皆様と共に手を携えながら、計画に掲げた重要事業の推進を加速させ、ふるさと日立を次の時代につなぐ、更なる飛躍の一年とすべく、確かな市政の歩みを進めてまいります。

その礎として、私が心に留め置く言葉がございます。かつて、論語で知られる孔子の教えに「^{いちいかんし}一以貫之」という一説がございます。一つの思いをもって、これを貫き通すという意味と解されておりますが、私が日立市長として思い貫ぬく志は、「全ては市民の皆様のために」、「全ては日立市のために」という信念にほかなりません。

引き続き、全ての世代の方々が未来に夢や希望を持ち、安心して健やかに暮らすことができるよう、また、一人でも多くの方が日立市で働き、日立市に住み、そして日立市に来て楽しむことができるよう、まさに、元気と魅力あふれる日立市の再生に、誠実一途、全職員と共に全力を傾けてまいり所存でございます。

結びに、議員各位におかれましては、何とぞ、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。